

平成23年度農業競争力強化対策民間団体事業評価結果一覧

※評価 A:計画以上の成果が見られる、B:計画通りの成果が見られる、C:計画どおりの成果が見られない

事業名	事業実施主体	事業概要	事業費(円)	評価	所見
1 飼料用米農薬安全確保事業	全国農業協同組合連合会	<p>籾米についての農薬の使用や飼料中の残留に係る基準の策定等に必要な知見について、農業関係団体等が行う籾米等の農薬残留及びこれらを給与した場合についての畜産物中の農薬残留試験等に対し支援。</p> <p>【事業実施期間:平成21年度～平成24年度】</p>	235,913,348円 (うち国費235,913,348円)	B	<p>飼料用米に対する農薬の使用については、籾米及び畜産物への農薬残留に係る知見が十分でなかったことから、農林水産省では生産現場での農薬残留の低減措置を指導しているところ。</p> <p>平成23年度の本事業により得られた新たな知見に基づき、農林水産省では、これまで指導対象となっていた農薬成分のうち3成分について残留低減措置を解除する予定としている。以上のことから、本事業成果は、安全な飼料用米の生産や畜産物の供給に寄与したと判断する。</p>
2 飼料増産対策強化推進事業	全国飼料増産協議会	<p>飼料自給率の向上に向けた自給飼料の増産を推進するため、飼料増産の啓発のための会議の開催や飼料生産利用技術の確立・普及、高能力品種の普及等を行う事業</p> <p>【事業実施期間:平成21年度～平成27年度】</p>	64,404,628円 (うち国費64,404,628円)	B	<p>飼料増産に向けて、各種会議の開催や現地指導等を実施しており、総合的な取組が展開されている。</p> <p>当該事業等による飼料増産の技術的・行政的な推進活動や戸別所得補償制度の本格実施も相まって、飼料用稲を中心として飼料作物の作付面積が増加し、平成23年は、対前年比102%(91.1万ha→93.3万ha)となった。</p>
3 飼料作物種子保管事業	全国飼料増産協議会	<p>牧草や優良な品種の種子を保管することにより、需給リスクを軽減し、優良な飼料作物種子の安定供給を推進。また、飼料用稲の作付が急増していることから、飼料用稲種子が不足しないよう種子を保管し、リスクを軽減する。</p> <p>【事業実施期間:平成22年度～平成26年度】</p>	65,156,438円 (うち国費65,156,438円)	B	<p>本事業により、飼料作物種子の需給安定のため、計画に基づいた飼料作物種子の保管及び供給が行われたことにより、需要は少ないが、寒冷地等特定地域を対象とした品種や、代替性が低い品種などの種子の保管・供給にも貢献し、安定的な飼料生産が可能となった。また、飼料用稲種子の保管・供給も実施することにより、安定的な飼料用稲の生産に貢献した。</p>
4 家畜個体識別システム利活用促進事業	(社)家畜改良事業団 畜産電子標識システム推進協議会	<p>畜産経営における牛群管理や消費者への飼養履歴情報提供等の効率化を推進するため、電子標識の飼養管理等における高度な利用にかかる検討及び検討を踏まえたシステムの機能強化を行うとともに、電子標識の利用による飼養管理の効率化及び畜産関連機器との連携について実証を行う。</p> <p>【事業実施期間:平成23年度～平成25年度】</p>	86,767,000円 (うち国費86,767,000円)	B	<p>本年度は、酪農において、自動給餌機と電子標識との連携について検討したところ。機器の動作を確認した結果、概ね良好な結果が得られたことから、導入時における飼養管理等のコスト削減を図ることができる可能性が示唆され、計画通りの成果が見られた。</p>
5 和牛精液等流通管理体制構築推進事業 (2)全国システムの構築	(社)家畜改良事業団	<p>和牛の遺伝資源を保護・活用することを目的とし、和牛精液ストロー等の流通管理の厳格化を図る体制を拡大するため、和牛凍結精液の生産情報と最終使用情報を正確に照合しうる情報フィードバックシステムを構築する。</p> <p>【事業実施期間:平成19年度～平成23年度】</p>	19,228,000円 (うち国費19,228,000円)	B	<p>同事業で構築した地域における流通管理体制での和牛精液ストローの生産・使用情報を全国システムに収集し、全国域での情報フィードバックシステムを構築した。また、地域における互換性調査の結果を検証し、地域からの報告に対応するシステム改修がなされている。</p> <p>平成19年度から平成23年度までに整備した全国システムにより、全国からの精液生産・使用情報を収集するシステムの土台作りができた。</p>

	事業名	事業実施主体	事業概要	事業費(円)	評価	所見
6	和牛精液等流通管理体制構築推進事業 (1)和牛精液ストロー情報管理システムの整備	(学)京都大学	和牛の遺伝資源を保護・活用することを目的とし、和牛精液ストロー等の流通管理の厳格化を図る体制を拡大するため、地域におけるモデル的な和牛精液ストローの流通管理体制を構築する。 【事業実施期間:平成19年度～平成23年度】	22,916,457円 (うち国費22,916,457円)	B	和牛精液ストローの生産・使用情報を地域内で収集することにより、無線ICタグ付き精液ストローによる地域における流通管理の厳格化を図る体制を整備し、今年度は、4県を追加し、流通体制を拡大した。複数の地域の実態を踏まえた実証が行われており、汎用性の高いシステムの構築に貢献している。また、在庫の精液の流通についても、システム化による精液の流通管理体制の構築を実証している。 平成19年度から平成23年度までの取組により、地域における精液流通管理体制を構築し、普及することができた。
7	和牛精液等流通管理体制構築推進事業 (1)和牛精液ストロー情報管理システムの整備	津山農業協同組合 勝英農業協同組合 阿新農業協同組合	和牛の遺伝資源を保護・活用することを目的とし、和牛精液ストロー等の流通管理の厳格化を図るため、地域におけるモデル的な和牛精液ストローの流通管理体制を整備する。 【事業実施期間:平成23年度】	津山農協 816,044円 (うち国費816,044円) 勝栄農協 965,400円 (うち国費958,000円) 阿新農協 813,850円 (うち国費813,850円)	B	バーコード付きの和牛精液ストローの使用情報を地域内で収集することにより、地域における精液ストローの流通管理体制を整備した。単年度でのシステム導入ではあるものの、計61農場での実証を行っており、システムの普及にも貢献している。 これらの取組は、和牛精液という遺伝資源の保護・活用につながる基盤作りに寄与している。
8	生乳流通対策推進事業	社団法人日本酪農乳業協会	1 国内外の生乳及び牛乳乳製品需給の変動要因を分析するために必要な調査 ○酪農乳業情報の収集・提供 ○需給動向等のヒアリング 2 生乳需給の中長期予測モデルの検討 ○短中期的需給見通し検討会の開催 ○中長期的需給見通し検討会の開催 ○中長期的な需給予測モデルの開発 【事業実施期間:平成19年度～平成24年度】	29,326,980円 (うち国費 14,011,793円)	B	牛乳乳製品の安定供給と酪農経営の安定を図るためには、中長期的な需給見通しの下、計画的な生乳生産が必要である。 本事業においては、牛の個体識別情報に基づく飼養頭数の動向や牛乳乳製品の消費動向、気候状況など生乳需給に変動を及ぼす要因を反映させた中長期的な需給予測モデルでの需給見通しを公表することにより、生産者及び乳業者間で認識の共有化が図られ、牛乳乳製品の安定供給及び酪農経営の安定に寄与することを目的としている。 事業の実施については、事業計画に即し、酪農乳業情報の収集や需給動向等のヒアリングを行うとともに、検討会の開催や中長期的な需給予測モデルの改良を行い、需給見通しを公表していることより、一定の成果が得られている。
9	乳製品国際規格策定活動支援事業	財団法人日本乳業技術協会	1 コーデックス会合事業 2 国際酪農連盟に係わる活動事業 3 国際酪農連盟(IDF)及び国際標準化機構(ISO)における分析法検討事業 【事業実施期間:平成23年度～平成25年度】	21,100,170円 (うち国費19,391,577円)	B	酪農乳業関係者間で国際規格策定に関する世界の情報を国際酪農連盟日本国内委員会(JIDF)という統一プラットフォームを通じて共有するとともに、国内専門部会の開催や報告書の作成・配布などにより我が国として主張すべき問題意識を共有し、提出した意見が規格策定等に反映されたことは、我が国酪農乳業の国際的発展への貢献として高く評価できる。
10	畜産経営活性化サポート事業	畜産経営支援協議会	1 経営支援用資料の作成、専門家の派遣等 2 畜産経営者相互の交流会の開催等 3 インターネットを通じた学習プログラム(eラーニングプログラム)の導入等 4 畜産経営者が自ら経営分析を行えるプログラムの構築等 【事業実施期間:平成23年度～平成25年度】	113,238,310円 (うち国費113,238,310円)	B	畜産経営をめぐる環境が厳しい中、畜産経営の改善を図るため、都道府県段階で行う経営支援活動用資料の作成・配布等を行うとともに、畜産経営者自らがインターネットを通じて経営管理技術等を学習できるeラーニングプログラムや経営状況の分析を行うことができるプログラムの提供等の基礎的な体制整備ができたことにより、今後、畜産農家の経営改善と意欲ある畜産経営者の育成等が期待できる。

	事業名	事業実施主体	事業概要	事業費(円)	評価	所見
11	優良繁殖雌牛更新促進事業 (平成21年度の緊急経済対策として措置された事業)	(社)北海道酪農畜産協会 青森県畜産農協連合会 (社)岩手県畜産協会 (社)宮城県畜産協会 (社)秋田県農業公社 (社)山形県畜産協会 (社)福島県畜産振興協会 全農茨城県本部 茨城県畜産農協連合会 (社)栃木県畜産協会 (社)千葉県畜産協会 (社)長野県畜産会 (社)新潟県畜産協会 (社)石川県畜産協会 (社)福井県畜産協会 (社)岐阜県畜産協会 (社)愛知県畜産協会 (社)滋賀県畜産振興協会 (社)京都府畜産振興協会 (社)兵庫県畜産協会 (社)奈良畜産会 (社)鳥取県畜産推進機構 全農島根県本部 (社)岡山県畜産協会 (社)山口県畜産振興協会 (社)愛媛県畜産協会 (社)高知県畜産会 (社)福岡県畜産協会 (社)佐賀県畜産協会 (社)長崎県畜産協会 (社)熊本県畜産協会 (社)大分県畜産協会 (社)宮崎県畜産協会 (社)鹿児島県畜産協会 (社)沖縄県家畜改良協会	景気低迷による肥育農家の収益性低下に伴い、低資質の雌牛から生産される資質の低い子牛の価格が低下し、繁殖雌牛の更新がさらに進まないという悪循環がみられた。 このため、優良繁殖雌牛への更新を促進し、子牛販売価格の向上により、繁殖経営の改善を図るため措置された。具体的な事業の内容としては、低資質の繁殖雌牛をとう汰した肉用牛繁殖経営に対し、農協等が優良繁殖雌子牛を導入し、貸付けを行う場合、当該優良繁殖雌子牛の購入費用の一部を助成。 【事業実施期間:平成21年度～平成23年度】	1,552,328,062円 (うち国費 1,552,328,062円)	B	口蹄疫発生や震災等の影響により、各事業実施主体が作成した優良繁殖雌牛更新促進事業実施計画の更新頭数は下回ったものの、雌牛の更新が行われた多くの事業参加農家においては、事業目的のとおり、繁殖雌牛の枝肉形質に関する育種価の向上や、子牛の販売価格の上昇(市場平均と比べて1～5万円程度)など、経営の改善が見られた。